

サイバーセキュリティ基本方針

当金庫は、サイバー攻撃が高度化・巧妙化していることを踏まえ、サイバーセキュリティへの取り組みを極めて重要な経営課題としてとらえ、これらの脅威に対応するため、サイバーセキュリティ基本法、その他、サイバーセキュリティに関する関係諸法令を遵守し、組織全体の取り組みとして必要な、態勢整備に努めます。

1. 経営陣は、サイバーセキュリティリスクを認識し、自らリーダーシップを発揮し、対策を進めます。
2. 外部委託先等を含めたサイバーセキュリティ対策の整備に努めます。
3. 役職員のサイバーセキュリティにかかる意識向上に必要な教育・訓練等の啓発活動に努めるとともに、サイバーセキュリティに関する人材育成・確保に取り組みます。
4. 平時および緊急時のいずれにおいても、関係先との適切なコミュニケーションを図るとともに、官公庁や各種外部機関との情報共有に努めます。